

天草市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員委嘱状交付式及び
第1回天草市定住自立圏共生ビジョン懇談会会議録

- 1 開催日時：平成24年7月6日（金） 午後2時開会
- 2 場 所：天草コミュニティ防災センター
- 3 出席者：
委 員 井田委員、梅田委員、大谷委員、小野委員、田中委員、永吉委員、松崎委員、
山田委員（欠席 酒井委員、濱崎委員）
天草市 鶴田副市長、金子企画部長、小川企画課長、植田企画調整係長、平井主事、関係
所管課長等
- 4 議 題：(1) 懇談会設置要綱及び運営規定（案）について
(2) 定住自立圏構想について
(3) 天草市定住自立圏共生ビジョン（案）について
(4) その他
- 5 提出資料：資料1 天草市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
天草市定住自立圏共生ビジョン懇談会運営規定（案）
資料2 定住自立圏構想の概要と天草市の取組みについて
資料3 天草市定住自立圏共生ビジョン策定に向けたスケジュール
資料4 天草市定住自立圏共生ビジョンの構成
資料5 第1回天草市共生ビジョン懇談会参考資料（統計資料関係）
資料6 天草市定住自立圏形成方針に関する現在の取組事業
参 考 中心市宣言書、天草市定住自立圏形成方針

6 内 容

【委嘱状交付式】

〔1〕委嘱状交付

副市長より、各委員へ委嘱状交付

〔2〕副市長あいさつ

（鶴田副市長）

改めましてこんにちは。副市長の鶴田と申します。本来でありますなら安田市長がここに参りまして皆様方にご挨拶を申し上げるところではございますが、公務出張のために不在でございますので、副市長であります私が代理でご挨拶させていただきます。

ただ今、皆様方に天草市定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員として委嘱をさせていただきましたが、それぞれに快くお引き受けいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。また、皆様方には日頃から各分野、各地域におきまして、市政発展のためにご尽力いただいておりますことに対して、改めて感謝を申し上げます。

さて、本市が取り組んでおります定住自立圏構想とは、全国的に人口減少が見込まれる中で、人口減少が急速に進む地方圏において、安心して生活できる圏域をつくり、人口流出に歯止めをかけるとともに、都市圏からの人の流れを創出できるような魅力ある圏域をつくることを目的としておりまして、中心地域と周辺地域が役割分担や連携・協力によりまして、圏域全体の活性化を図っていこうというものでございます。本市では、昨年2月の天草市議会におきまして、この定住自立圏構想に取り組むための中心市宣言を行い、更に昨年12月には、定住自立圏形成方針を天草市議会の議決を経て策定している状況にあります。今後この形成方針に基づき、平成25年度から29年度までの具体的な取り組み事業を盛り込んだ定住自立圏共生ビジョンを策定するために、本懇談会におきまして、委員の皆様方のご意見を拝聴しながら、ビジョン策定を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様方には、懇談会の出席等大変お世話様になります。何卒よろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。誠に申し訳ございませんが、副市長は公務のため退席させていただきます

【天草市定住自立圏共生ビジョン懇談会】

〔1〕開会

(事務局)

それでは引き続き、第1回天草市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催いたします。

〔2〕委員紹介

(事務局)

本日は第1回目の懇談会ですので、委員の皆様方から自己紹介をお願いしたいと思います。

各委員の紹介

本日は都合により酒井委員、濱崎委員から欠席の連絡を受けております。

〔3〕会長・副会長選出

(事務局)

次に会長・副会長の選出でございます。当懇談会の設置要綱第5条で「懇談会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める」と規定されておりますが、いかがいたしましょうか。

(事務局)

特になければ、事務局の案をご提案させていただければと思いますが、みなさんよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(事務局)

事務局案といたしまして、会長に熊本県立大学教授の井田委員、副会長に天草都市医師会長の酒井委員にお引き受けいただければと考えております。なお、酒井委員につきましては、本日欠席されておりますが、事前に了解をいただいております。このような案でいかがでしょうか。

(全委員)

はい。

(事務局)

承認のご発言がありましたので、決定させていただきます。
それでは、会長からご挨拶をいただきたいと思います。

(会長)

会長の承認を受けまして、大変身の引き締まる思いでございます。今回の懇談会におきまして、各委員の皆様方のこれまでの幅広い見識に基づき、様々なご意見をお出しいただけることを期待しております。私は天草市の住民ではございませんので、具体的なことはよく分かりません。ただ、天草には数年前から仕事でかなり来ております。そういった意味では、天草の表面的な事は存じておりますが、この定住自立圏構想の各事業案件に、本当に天草市が取り組むべきベクトルがあるかどうかということにつきましては、委員各位のご協力を得ながら成案をまとめていきたいと思っておりますので、何卒、円滑な議事進行等も含めましてご協力のほどよろしく申し上げます。

[4] 議題

(事務局)

議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしておりましたが、本日のレジメ、懇談会の論点・確認事項、資料1から資料6まで、そして別冊で中心市宣言と天草市定住自立圏形成方針となります。資料の不足はございませんか。

(全委員)

なし。

(事務局)

これより議事に入ります。懇談会要綱第6条第1項で「会長が議長となる」と規定されておりますので、ここからの議事進行は会長にお願いしたいと思います。

(会長)

それでは配布されております次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思
います。今日は、具体的に3つの議題が挙げられておりますので、順次進めていきたいと思
います。

まず、最初に(1)懇談会設置要綱及び運営規定(案)について、事務局より説明をお願い
します。

資料1に基づき事務局より説明。

(会長)

ただ今、事務局から資料1に基づき、説明がありましたが、何かご質問等ございませ
んか。

(会長)

懇談会なので定足数はないんですか。

(事務局)

特に定めておりません。

(会長)

運営規定の第6条2項で代用するということですか。

(事務局)

そうです。

補足ですが、これまで審議会等では、事前に会長、副会長の日程を調整させていただき、
その後に委員の皆様へお知らせしておりました。出席者が少数の場合は、日程を変更する
ようにしております。概ね過半数以上になるように調整を行います。

(会長)

それでは、議題(1)につきましては、特別ご意見がないということで、事務局案を承認と
いうことでよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(会長)

それでは、議題(1)につきましては、承認いただいたものとして進めさせていただきます。

続きまして、議題(2)定住自立圏構想についてということで項目が2つありますので、順次事
務局より説明を願います。まず、定住自立圏構想の概要と天草市の取組経過についてお願いし

ます。

資料 2 に基づき事務局より説明。

(会長)

ただ今、資料 2 に基づき説明していただきましたが、委員の皆様から何かご意見等がございましたらお願いします。

(委員)

天草市の場合は、旧本渡市を中心としてその周辺の旧市町との連携と考えたらいいんでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員)

そうですね。この資料を見ると上天草市などと連携する形に見える。旧本渡市を中心として周りの旧市町という枠組みでいいんですよね。

(事務局)

はい。

(会長)

他に何かお気づきの点等ございませんか。

これは総務省がイメージしている、中心市があり他の自治体と分野ごとに連携していく方が枠組みとして作りやすいんです。合併市の特例、1つの市ですので、逆にその部分でクリアが難しい部分が多々あるかと思います。従いまして、当然旧本渡市が中心になるわけですが、色々な事業によっては、全てが旧本渡市ということにはならないかもしれない。そういう意味では合併 1 市圏域型は難しい。地方分権と言われて久しいわけですが、よく地方自治の本旨として、団体自治と住民自治と言われますが、その具体像を出せというひとつのパイロット事業のような気がしているんです。そこで団体自治と住民自治で、具体的に個別の事業についてどういう取組みをするのか、そこで成案ができたなら交付税という形で援助しましょうということになっています。昭和の合併も支障がありましたけど、今度の平成の合併であつれきを残していないかという最初のリトマス試験紙のようなかたちになっております。そういった意味では、天草市全地域が共通の認識でこのプログラムに取り組めるような具体的な案になっていけばというふうに思っております。

(会長)

他に何かございませんか。

それでは、議題(2)の前半部分につきましては、事務局の説明どおり承認でよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(会長)

それで議題(2)の2項目の策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

資料3に基づき事務局より説明。

(会長)

懇談会は本日を含めて4回を想定されております。場合によっては、成案を全員で最後検討するというので第5回目が可能性としてあるかと思えます。検討内容としましては、第2回が医療・福祉、第3回に産業等、従って懇談会自体は、本日は基本的には事務局説明を受けるという形になっておりますので、恐らく第2回、第3回の懇談会で実質的な審議になろうかと思えます。それらを全て審議して、第4回目に成案の案が出てくるかと思えます。それから議会への説明を経てパブコメという形になるかと思えます。あと時間も明るい時間帯に2時間程度ということで若干の延長もあるかと思えます。ゆとりを持ってスケジュールを組んでいただければと思います。資料3につきまして、何かご意見、お気づきの点等ございましたらお願いします。

(委員)

会議資料は、事前にいただくことは可能でしょうか。

(事務局)

資料は事前にお配りしたいと考えおります。遅くとも1週間前には送付させていただきたいと考えております。

(会長)

他に何かお気づきの点等ございませんか。

説明にもありましたが、第2回で協議対象になったものについて、皆様からご意見、ご質問等も多々出ると思えます。それにつきまして、第3回の懇談会の冒頭で事務局より回答いただいて、それで良いかどうかをまず確認していただいた後に、第3回の協議項目に入りますので、1回ずつ重複するようになります。そういう意味では事務局の事務作業もかなり増えるかと思えますが、よろしくをお願いします。

それでは資料3に関しましては、事務局提案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(委員)

会議は昼頃の時間帯でしょうか。皆さんは、今頃の時間帯がよろしいんでしょう。

(事務局)

委員の皆様で、自由に決めていただいて構いません。

会長より各委員に対して、都合の良い会議開催の時間帯を尋ね、各分野で重要な方が出席できないことがないように調整をすることに決定。

(会長)

事前に事務局から日程調整をしたうえで、最善の日時をご提示いただくということをお願いします。

(委員)

仕事の都合で、会議の途中で中座をしてもよろしいでしょうか。

(会長)

各委員お仕事の都合もありますので、そちらを優先していただいて結構だと思います。委員の皆様をお願いしたい事は、肩書きをもって、片足をそちらの方に入れて意見を言っただき、もう片方の足は市民、或いは隣近所と話してこんな意見が出た、それを汲み上げていただければ非常に助かります。そうすると、この場での議論が、通常の市民の方が考えるようなご意見を拾えると思いますので、よろしく願いできればと思います。

スケジュール等につきましては、適宜、協議テーマ等に準じまして、重要なメンバーが来られないことがないように調整していただくということで、事務局案で承認ということでもよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(会長)

それでは、議題(2)につきましては、承認を得たものといたします。

引き続きまして、議題(3)天草市定住自立圏共生ビジョン(案)ということで3つ項目ありますので、まず、最初の2項目の共生ビジョンの構成と圏域の将来像につきまして、事務局より説明をお願いします。

資料4、資料5に基づき事務局より説明。

(会長)

今の説明にありましたように、まず第1次天草市総合計画が上位計画ですので、これに基づいて実施される事業の中から、自立性の高い圏域をつくるために必要となる事業及び追加する

とすれば、平成 25 年度から 29 年度という 5 年間という期間ですから、事業発現効果が高いものが付加されるべきだと思います。従いまして、上位計画に基づいて実施されている事業のうち、さらに事業発現効果が高いだろうというような取組み準備がなされている、そういったものについて、優先度を高めるなどの工夫をするということになるかと思いますが、そして、上位計画が目指す 3 つの都市の将来像に基づきまして、定住自立圏構想が目指す 3 つの圏域づくりという案が示されております。資料 4 及び資料 5 に関しまして何かご意見、お気づきの点等ございましたらお願いいたします。

(委員)

九州西岸軸の交流拠点都市として、重点課題が交通アクセスの改善とありますが、天草は島であり鉄道もありません。あるのは自家用車とバスですが、このアクセスの改善は車だけなのか、船舶も含めたものなのか。どのようなお考えでしょうか。

(事務局)

天草市の中で、フェリー関係が 3 つあります。あと三角港からのシークルーズもあります。それと御所浦の航路がありますが、ここは離島ですので、生活航路だろうとっております。市の大きな考え方としましては、それぞれ利用目的に応じて、特に生活航路については、生活の維持のために支援をしているところもあります。それとフェリー航路の利用につきましては、生活航路というよりは経済、産業、観光など利用者も多岐にわたっておりますので、支援というよりも利用促進ということで、協議会等の中で進めているところです。そうした中で新たな航路については、なかなか市として取り組むのは、難しいだろうとっております。基本的には、今の航路を 1 人でも利用を促進して、なんとか維持できればと考えております。

(会長)

今、委員の質問にもありましたように、天草は地域住民を前提とした考えと産業で観光地という考えがあると思います。そういう目で見れば、九州新幹線等で所々に交通結節点を考えて、この結節点ではどういう手段があって、どのような整備をするのかということになるんですが、委員が言われたように、天草は鉄道がない。考えられるのは船舶で港に来て、そこでバスとの結節をどうするかという部分になるかと思います。住民にとっての利便性と観光地として利便性があると思います。観光は全て自家用車限定ですというのでは、恐らく天草の魅力は十分に伝わらないだろうと思うんです。他の会議でもよく言っていたんですが、2月の寒い時期でも九十九島の観光フェリーには人が乗っているわけです。同じような光景が天草にあるわけです。あるけれども、資源とっていないわけですね。阿蘇と差がついたのは、その辺だと思うんです。資源として価値を見出しているか。特に合併市になると役所の方が、それぞれの地域資源をどれだけ理解しているかが、重要なポイントになってくると思います。そして、いかに地域の民間を利用してインセンティブを与えるかという部分の策が必要ではないかと思います。これはよく言われますが、JRがプランをつくるときは勝つと思ってやるんです。A列車をつくったということは、こっちにも可能性があると思っているわけです。地元の人には当たり前前とっていることも、そうでない部分が多々ある。交通についても地元の人からすれば、今のままでいいと思っているからもしれないが、ちょっと工夫すると随分変わってくる。震災

がありましたけれども、松島の100円観光バスは、観光施設には停まらないんです。観光施設に停まると地域経済にお金が落ちないんです。だから、観光施設には停めずに宿泊施設と観光施設の間に停めるんです。そうすると歩きます。歩くと日本人は、夏だったら何か食べよう、冬だったら寒いから店に入ろう、そうするとお金を使うんですね。バス停をどこに置くかという戦略でも全然違うということになりますので、色々な工夫があって、色々とされているわけですから、ここに掲げてある3つの圏域づくりに繋がるものは色々すべがあるとは思いますが、この課題についても今までのようにお金をかけて改善していくというのは、無理な時代に来ています。お金は集中ですから、バラマキはもうできません。そういった意味では、この課題に対して、このビジョンには載せるけどもマンパワーである程度改善できる部分とそうでない部分は当然あるかと思しますので、そういった部分も含めて色々な視点でご意見いただければと思います。

今回のこの懇談会での結論が意味あるもの、若しくは成功したものだったかをチェックするひとつの数値データとしては、今日の資料5の人口推計の2015、2020年の数値を上回っていたとすれば、今回のビジョンが何らかの効果を発揮したのではないかというチェックができるのではないかという気がいたしますので、今日出されている人口推計を上回るように、下向きの角度が若干なだらかになるようなそういう具体案を成案としてつくっていただければと思っております。

その他、資料4の将来像について、こういった圏域づくりを目指した方が望ましいのではないかなというご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

宝島と言われつつ人間の出入りが少ない。修学旅行客がまず来ない。いい所だと自分達で思っているんですが、他に認識されていない。今は、民宿で受け入れている御所浦だけです。設備的には十分民宿でも受入が出来ているわけですから、西海岸であったり、或いは教会であったり、傍からみた天草らしさそういうのがある。西海岸にはそういう資源があるけど、みんなそこまで足を延ばさない。それを延ばす、それだけ距離があるということは泊まらないといけないんです。そうならばもっと面白いことが起きるんじゃないかと思うんです。子供達は結構浪漫があるんじゃないかなと。きれいな夕陽なんか見ながら話もできる。もっと西の方にも目を向けるべきじゃないかと。だから、もっと修学旅行客を集めることができれば面白いと思います。

(会長)

行政の立場から修学旅行客誘致の話を。

(事務局)

確かに、今、目立って動いているのは、御所浦の民泊があります。資源がたくさんありますので、その中で色々組み合わせる。それから天草だけというよりも、先程の交通と関係いたしますが、鹿児島、長崎との組み合わせも重要だと思っております。それと、海外に修学旅行に行っていた学校が国内へ旅行先を変えた時期があったんですが、逆に天草に予定していた所までもキャンセルになったものだから、海外へ行くのが減るということは、日本内での取り分

も減るのかなということを感じたことを記憶しております。ただ、天草に来ていただいた学校もありますし、1回来ていただいて、それを続けていただくというのが大事なことかなと思っております。

(委員)

修学旅行に関しましては、重要なことだと思います。天草宝島観光協会におきましては、今期の目標25校という数値をあげております。今、関西を中心にこの4月から地域資源課を設けて積極的に取り組んでいるところです。面白い調査データがありまして、一概には言えないんですが、沖縄はものすごいリピーターと行ったことがない人と二局化しているという傾向が出たんです。それを調べた時に出た結果が、中学校くらいまでに沖縄に行ったことがある人は、ものすごくリピートしている。一方で、中学校くらいまでに沖縄に行ったことがない人は、大人になっても実は沖縄にあまり行ってないという傾向が出たんです。そういった意味でも、修学旅行とか若い世代の時期に行く天草へ来てもらうというのはすごく重要なことかなと感じたところです。

(会長)

修学旅行に関してはかなり多様化しています。以前、県のグリーンツーリズムの仕事をした事があって、青森にもヒアリングに行ったんですが、青森はりんご農家が修学旅行を受け入れているんです。そこは、NPO法人を立ち上げてやっている所が何箇所かありまして、りんご農家の体験をするんです。3年前に行ったんですが、その前の年に来た中学生が、卒業してりんご農家になりたいと高校へ進学せずに青森の農家に1年間修業させてくださいと来たそうなんです。そういうことからすると、正にこの定住自立圏のど真ん中に行くような行動で、今言われましたように、小さい時、非常に多感な時期に今まで経験してないような事をしてハマる子がいるんです。あとは、3人、5人に分けて民泊させる。そこで60代、70代の方から昔の日本人のすべを教えてください。それまでの修学旅行は団体で管理しやすいところへ行く。今は一括でどこかへ行くというのはかなり減ってきている。中学の修学旅行ですら、何箇所か提示して生徒が行きたい所を選ぶところもある。良いか悪いか別にしても、小学生、中学生は強制参加なので、選んで行っていないけれども、行って見て、そこで得た体験や記憶が残るんです。修学旅行の経験は、色々な情報を子供達に残しますので、ひとつのすべとしては、いいのではないかと思います。逆に言えば、より多くの問い合わせが来るようになればいいかなという気がします。

その他、何かお気づきの点等ございませんでしょうか。

それでは、議題(3)共生ビジョンの構成と圏域の将来像につきましては、事務局提案を了承したということによろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(会長)

それでは、3項目の形成方針の取組事項及び現在の取組事業につきまして、事務局より説明

をお願いします。

資料6に基づき事務局より説明。

(会長)

ただ今、資料6に基づきまして、形成方針に関する内容で現在天草市が取り組んでいる主な事業で1から22まで列挙されております。説明にもありましたように、この22の事業がそのまま共生ビジョンの事業になるわけではなく、現在こういった内容についての事業をやっていますという資料ということで、本日配布されているものと思います。3つの圏域づくりに寄与する事業をビジョンの事業とするわけですので、説明がありましたように、この資料であげられております22の事業に近いけれどもちょっと視点を変えてやった方がより短期間で事業効果の発現が望めるのではないかというような新規事業、或いは22の事業の中で比較的この内容であれば発現効果が高いのではないか、或いは3つの圏域づくりに貢献度が大きいのではないか、そういったものについて各委員の方から意見をいただいて、本ビジョンの事業として格上げする。3番目としては、当然財政事情は厳しいわけですがでも継続的にする必要があります。つまり、短期間で事業効果は急にはないかもしれないけど、この事業は継続しなければならないといったかたちで、このビジョンの事業を確定していくというのがこの懇談会に与えられる使命であると思います。従いまして、本日配布されております現在取り組んでおります22の関連事業を参考にしながら、具体的には次回以降の懇談会で詳細検討されると思いますけれども、本日ちょっと見た限りであります、こういった視点の事業はした方が望ましいのではないかとといったご意見等ございましたら、承りたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

私は民生委員をしています。担当地区の中には、車でも距離がある地区があります。車でも距離があるから普段もなかなか行けない。戸数が少ないので、ある程度の方は把握しているんですが、実情や日常生活を把握できない。たまたま親戚がそこにいますので、誰かが具合が悪いとか長期入院しているという情報は入ってくるんですが、民生委員としての役割をその地区では果たしていない、果たせない。たまにお伺いしてもいらっしゃらない時があるし、今2期目なんですが、最初の1期目の時はそんなに気にすることもなかった方が5年の間に見守りが必要な方が増えてきています。

なぜ私がこの地区の担当なんだろう、どう考えても他に近い地区があるのに。どうしてそれをしてくれないんだろう。失礼な言い方ですけど、せっかく民生委員をしているのに何の役にも立てないという心苦しい所があります。高齢の夫婦で、奥様が寝たきりのようで、「施設とかどこかに入所されないですか」と聞いても、「できたら家で見取ってあげたい、お預けしたら弱っていただけだから」とおっしゃるご主人がいらっしゃるんです。家が近所だったら、毎日でも訪問できるんですが。ものすごく離れているこの場所の担当をどうにかしていただけないかなと思っているのが1つあります。そして高齢者の方は、見守りが必要というのはよく分かるんですが、「自分達は年寄りだから助けてもらわないと困る」とおっしゃる方もいらっしゃるんですが、中には本当に病気だと見て分かって、「元気だから大丈夫」とおっしゃる方もいらっしゃるんです。特にそういう方が困っていて、具合が悪くても人の世話になりたくないとい

う方もいらっしゃる。そういう人の見守りはどうしたらいいんだろうと思います。

(会長)

多分、今日の資料だと6番の事業に関連するのかなと思うんですが、よく言われる政策のP D C AのCだと思うんですが、これは担当課がそれなりにされているんですか。

(社会福祉課)

資料の6番にあがっております地域福祉ネットワークというのが、いわゆる平時の見守りになっております。福祉の方で持っている元々の考え方として、自助、共助、公助とありまして、例えば、自分の健康を自分で守っていく部分、行政の方で色々な制度をつくってその適用を受けるといった部分、もうひとつが共助の部分になると思いますが、地域の中で人と人を繋いでいくというのがこのネットワーク事業になってきます。その中で行政や社協が関わって、色々な会合や話し合う機会を作っていくのがひとつの役割と思っています。もうひとつは、住民と住民だけでなく、住民と事業所であったり、例えば郵便であったり、電気関係であったり訪問される所があります。そういう事業所に対して協力を求めて、例えば、この間行った時と同じような洗濯物があるとか新聞がそのままになっているようなことがあれば、連絡をいただけるような事業所をお願いしたいと思っております。合併をして、地域の色々な部分で見直しが出てくるような部分があると思っておりますので、そういった中で民生委員さんの担当する分について協議をしていかなければならない部分があるかと思っておりますので、その辺はご意見があれば、民生委員さんの会議の中で、ぜひ出していただきたいと思っております。

(会長)

基本的に担当地域の区割りみたいなのは、国などが定めた基準があるわけですか。

(社会福祉課)

旧市町で民生委員さんの協議会があり、地区の2つから3つに民生委員さんが1人いらっしゃったり、天草も広いですので飛び地になっているような所もあります。その辺の事もせっかく合併したのだから、そこまで見直していかなければならないだろうと思います。今までやってこられた中で、不都合があるような所、そういうものは随時直していかなければならないと思います。ネットワーク事業については、人と人をうまく繋いでいくことになるわけですから、それをすることにより、より地域の中をわかっただくようになっていくような事業になるかと思っております。ネットワークの方の登録者の数が昨年度までで4,046人、災害時の要援護者が5,900人になっております。そういった方を支援していただく方が、地域の方であったり、地域で困難な場合は民生委員さんだったり、そういうかたちで支援させていただいております。

(事務局)

関連してですが、天草町に向辺田というところがありますが、今年の3月までは旧天草町、今で言います天草支所の管轄で進めていたわけです。ただどうしても地域として色々な不都合があるということで、牛深地域の管轄に変えるということで今年の4月から移っております。そういった中では、産業や福祉関係や諸々の事で管轄を動かすことによって、どのような事が

考えられるかということ拾いだし、解決して4月から移ったということでございます。どの地区にもそういったことがあるわけですが、例えば民生委員さんの活動の範囲に限っては柔軟に対応できないかなど、私が言う話がではないんですけど、そういったものを含めて考える必要があるのかなと思っております。

(会長)

色々な事業について他の事業所の協力を仰ぐという例としては、郵便や宅配の人は戸別訪問をする数少ない事業体だと思いますので、そういった部分についても、これまでは行政や関係する方々でやっていただけでも、この部分については広げられるんじゃないかという部分もあるかと思っておりますので、特にネットワークやコーディネートという部分には今まで入っていなかった潜在的参入者も念頭に置く必要があるという気がします。

その他、何かお気づきの点ございませんか。

議題(3)につきまして3件とも事務局提案を了承したということによろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(会長)

それでは、その他の議題につきまして、何かございましたら事務局の方からお願いします。

(事務局)

事務局より2点ご連絡がございます。まず1点目ですが、ただ今、皆さまからご意見を頂いたところですが、会議の時間も限られておりましたので、発言出来なかった部分もあったかと思っております。そこで、皆さまのお手元にご意見書を配布させていただいておりますので、ご意見等がございましたらご記入いただき、事務局までご提出いただければと思います。また、ご意見等に対する回答につきましては、次回の懇談会でお答えしたいと考えております。

2点目ですが、第2回目の懇談会につきましては、先程スケジュールの際にもご説明いたしましたが、8月の第5週に開催を予定しております。日程につきましては、決定しだい早めにご連絡をさせていただきます。資料につきましては、1週間前には送付させていただきます。以上でございます。

(会長)

今、事務局より2点説明がありましたが、委員の皆様から次回以降の懇談会において、本日の資料として出ていないけれどもこういった資料があった方が議事進行の上で必要かなと思われる資料がありましたら、この場合もしくはご意見書で構いませんので、次回は医療と福祉の分野ということになりますので、本日配布されている資料以外で何か必要な資料がありましたら事務局の方をお願いしたいと思います。

(事務局)

先程、第1次天草市総合計画のお話をさせていただきましたが、冊子をお配りいたしますので、後でご覧いただければと思います。

(会長)

委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。次回は医療・福祉分野ですので、色々なご意見やご指摘が出てくるとかと思いますが、2時間程度で収まるように、ただ意見がある方はどんどん言っていただいた方がより良いビジョンになります。基本的に意見がある限り会議は終わらないので、どんどん意見を出していただければと思います。本日は長時間、議事進行にご協力いただきありがとうございました。